



植民地期朝鮮における聾啞教育の受容と展開：
発音指導と手話教育の相克を中心に

メタデータ	言語: ja 出版者: 日本韓国研究会 公開日: 2024-01-15 キーワード (Ja): 東京盲啞学校, 朝鮮総督府済生院, 筆談, 発音指導, 手話 キーワード (En): 作成者: 村松, 明日香 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/0002000167

植民地期朝鮮における聾啞教育の受容と展開

—発音指導と手話教育の相克を中心に—

村松 明日香 (八洲学園大学)

<要旨>

聴覚障害者に対する教育方法としては、図解を用いて発音を理解させる方法と、手の動きで言葉を表現する手話が代表的なものであり、これらの方法は日本内地から植民地期朝鮮へと移植された。具体的には明治期の日本において、健常者と聴覚障害者の円滑な意思疎通を可能にするため図解によって発音の方法が教授され、これと並行して手話が教えられたが、手話は発音方法を習得させるための手段として認識されていた。朝鮮では1911(明治44)年に、孤児の養育や視覚障害者と聴覚障害者の教育を行う機関として朝鮮総督府済生院が設立され、日本内地の東京盲啞学校関係者が朝鮮に渡り、発音方法の教授を試みた。この教育方法は現地の聴覚障害学生の反発を招いたため、手話を重視する教育へと方針を変更したが、手話と並行して筆談を教授することにより聴覚障害者に対して日本語の教育が続けられた。

キーワード 東京盲啞学校、朝鮮総督府済生院、筆談、発音指導、手話

1. はじめに

朝鮮総督府済生院(以下済生院と記載)は、1911(明治44)年6月朝鮮総督府が民間の京城孤児院を強制的に没収して設立し、養育部と称して孤児の養育を、盲啞部と称して盲啞者(現代にあつては視覚障害者・聴覚障害者)の教育を行った施設である。조명근(2018)によると、済生院の養育部と盲啞部は一つの機関であり、職業教育を通じた自活という共通の目的を有していたが、実際はそれぞれが別に運営された¹。済生院盲啞部の事業は、この施設で1913(大正2)年か

¹ チョ・ミョングン(2018)「朝鮮総督府済生院の運営と実態」『全北史学』54, 全北史学会

ら 1945(昭和 20)年までおこなわれた。韓国における聴覚障害教育の通史をまとめた『韓国聴覚障害教育百年史』²や韓国における特殊教育の歴史について概観した『韓国特殊教育百年史』³の一部には済生院に関する記述がみられるなど、植民地期朝鮮の盲啞教育を扱った多くの文献で、済生院盲啞部を取り上げている。しかし、済生院盲啞部は教育機関ではなく社会福祉施設としてとらえられる傾向がある。太平洋戦争期を中心に日本全国の障害児学校の状況を分析した清水寛(2018)は、日本の植民地であった朝鮮・台湾の状況についても言及し、済生院の事業全体が慈善・慈恵主義に基づいた植民地統治の一環であり、済生院盲啞部の教育も社会事業の枠内にとどまっていたと述べている⁴。金龍燮(2002)も済生院盲啞部の教育が、特殊教育・異常児保護の事業としておこなわれていたことを指摘し⁵、金蘭九(2003)は済生院盲啞部の教育が社会事業として取り扱われたと結論づけた⁶。多くの先行研究では、済生院盲啞部の特徴として朝鮮人を日本に同化させるため日本語教育を重視したこと、按摩や裁縫などの職業教育がおこなわれたこと、設立当初から男女共学であり、日本人と朝鮮人が共に学んだことを挙げている。しかし、特に職業教育については評価が分かれる。조명근(2018)は済生院盲啞部の教育が近代化の象徴として宣伝されたことを指摘した⁷。추윤정(2008)によると、朝鮮社会で視覚障害者は、独特の経文を唱えまじないにより病気などを治す読経業や占い業に従事して、独自の生活を維持してきた。しかし、朝鮮総督府がこれらの伝統的な職業を旧習や悪習とみなし、文明開化を掲げて日本の視覚障害者の伝統的な職業であった按摩を済生院盲啞部で職業科として実施したと述べた⁸。一方、白南中(2000)は済生院盲啞部の職業教育について、視覚障害者と聴覚障害者の職業を開拓し、近代的な職業を持ち込んだという点で評価した⁹。職業教育と同様に、点字、口話¹⁰、

² 韓国聴覚障害教育 100 周年記念事業会・韓国聴覚障害教育 100 年史編纂委員会編 (2009) 『韓国聴覚障害教育 100 年史』 星光文化社

³ 大韓特殊教育学会編 (1999) 『韓国聴覚障害教育百年史』 教育新聞社

⁴ 清水寛 (2018) 『太平洋戦争下の全国の障害児学校—被害と翼賛』 新日本出版社

⁵ 金龍燮 (2002) 「近代朝鮮「特殊教育」史研究—日本植民地期の盲啞教育を中心に—」 九州大学大学院教育学研究科博士学位論文

⁶ 金蘭九 (2003) 「戦前障害者政策の生成：視覚障害者教育政策の日韓比較」 『九州看護福祉大学紀要』 5(1), 九州看護福祉大学

⁷ 注 1 参照

⁸ 추·윤정 (2008) 「慈善と慈恵の競合：植民地期『盲人』社会事業と他者化過程」 『社会と歴史』 80, 韓国社会史学会

⁹ 白南中 (2000) 『日帝時代 障害者福祉教育に関する考察—済生院盲啞部を中心に』 中央大学大学院社会福祉学科社会福祉専攻硕士学位論文

¹⁰ 口話とは聴覚障害者のコミュニケーション教育・訓練の手法の 1 つで、口で話す

手話¹¹などの視覚障害者と聴覚障害者に対する教育方法は日本内地から、植民地期の朝鮮へと移植され、済生院で展開したと考えられており、両者の格差に着目し、日本内地と朝鮮の制度を比較した先行研究がみられる。中村満紀男(2022)は日本内地とその植民地の盲啞教育を比較し、日本内地と外地では盲啞教育整備の進度に違いがあることを強調した¹²。また、白南中(2000)は日本内地の盲啞学校の数や教育制度を踏まえ、済生院盲啞部は視覚障害者と聴覚障害者に対する最低限の施設であったと述べた¹³。先行研究では、済生院盲啞部でおこなわれた教育の内容についても検討された。金蘭九(2003)によると、1940年代初期にはほとんどの教材を日本内地から持ち込んで使用したという¹⁴。イ・ジェヨンとカン・チャンウク(2021)は、日本内地から植民地期朝鮮へと手話が持ち込まれ、済生院盲啞部においては、1924(大正 13)年時点で、聴覚障害学生に手話と文字の両方を習得させていたが、口話を重視する流れに逆らえず、1939(昭和 14)年には口話の指導を行うようになったと述べた¹⁵。また、韓国における聴覚障害教育の通史をまとめた『韓国聴覚障害教育百年史』によると、済生院盲啞部では、当初、聴覚障害者に手話中心の指導をおこなっていたが、口話とともに手話を指導するようになった¹⁶。しかし、『韓国聴覚障害教育百年史』は上記以外に詳細な記述がみられず、イ・ジェヨンとカン・チャンウク(2021)も、新聞記事の分析が中心であるため、先行研究で具体的な教育方法の移植過程については言及されていない¹⁷。

また、日本内地では東京盲啞学校が盲啞教育の発展に大きな役割を果たし、同校の関係者が朝鮮へと渡り、設立当初から済生院において盲啞教育を担った。そのため、済生院に同校の教育方法が移植されたと考えられる。しかし、先行研究では、日本内地と植民地期朝鮮の盲啞教育を個別に捉える傾向がみられ、

発話と読話(読唇)で相手の話の内容を理解する方法である(看護・医学事典編集委員会(2014)『看護・医学事典第7版』医学書院, p. 336.)。

¹¹ 『手話ということば』には「「手話」という語は明治時代にできた和製漢語で、ろう教育関係者によって造られたのではない。」と記載されている。『社会福祉基本用語集 七訂版』によると、手話は、聴覚障害者のコミュニケーション手段の一つで、手の型や位置、動きの組み合わせで相手に伝える(米川明彦(2002)『手話ということば』PHP 研究所, p. 34. シリーズ・21世紀の社会福祉編集委員会(2009)『社会福祉基本用語集 七訂版』ミネルヴァ書房, p. 131.)。

¹² 中村満紀男(2022)『日本統治下の台湾と朝鮮における特殊教育 発展と停滞の諸相』明石書店

¹³ 注 9 参照

¹⁴ 注 6 参照

¹⁵ イ・ジェヨン, カン・チャンウク(2021)「朝鮮総督府済生院盲啞部啞本科の農教育史的考察」12(2), 韓国聴覚言語障害教育研究, pp. 47-69.

¹⁶ 注 2 参照

¹⁷ 注 15 参照

東京盲啞学校の教育方法と済生院盲啞部でおこなわれた教育方法の関係性については言及していない。

これらの研究を踏まえ、本稿では、日本内地から朝鮮へと渡った東京盲啞学校の関係者と彼等の教育方法に着目し、日本内地で実践された聴覚障害者に対する教育がどのように済生院盲啞部へと移植され展開したのかを、教育内容と当事者の受容という観点から啞生¹⁸(現代にあつては聴覚障害学生)の暴動により、1923(大正 12)年に済生院盲啞部長の職を追われた大塚米蔵の辞職前後の状況を中心に検討したい。先行研究で利用された史料は、済生院が発行した報告書である『朝鮮総督府済生院事業要覧』や朝鮮語の新聞記事、雑誌記事が中心である。しかし、本稿ではそれらに加え、教育の研究や普及をおこなっていた帝国教育会が 1883(明治 16)年から刊行した月刊誌であり、演説、講演、授業法の研究、文部省の布達などを掲載した『大日本教育会雑誌』¹⁹、1922(大正 11)年 5 月に創刊された日本唯一の週刊点字新聞である『点字大阪毎日』²⁰、1914(大正 3)年 1 月から発行された聾啞倶楽部(後の日本聾啞協会)の会誌である『聾啞界』²¹を使用する。これらはいずれも日本内地の史料であるが、想定される読者は障害当事者や教育関係者であり、済生院盲啞部の実情を詳細に記している。

2. 日本内地における聾啞教育の方法

日本内地における聾啞教育(現代にあつては聴覚障害者教育)の歴史は明治期にまで遡り、東京盲啞学校や前身の楽善会訓盲啞院がその中心を担った。1879(明治 12)年、楽善会訓盲院の校舎は東京に落成し、翌年 1880(明治 13)年 2 月から盲生(現代にあつては視覚障害学生)の授業を開始した。同年 6 月には啞生も入学し、1884(明治 17)年に校名を楽善会訓盲院から楽善会訓盲啞院に改称した。同校は 1885(明治 18)年に文部省へと移管され、1887(明治 20)年には校名を東京盲啞学校に変更した。1910(明治 43)年に東京盲啞学校は東京盲学校と東

¹⁸ 啞生とは、発声や聴覚の器官の障害によって、言葉を発することができない学生である。言語習得前に高度の難聴となり、特別の言語訓練を受けなかった場合、言葉を使えない状態になる(相賀徹夫(1988)『日本大百科全書』24, 小学館, p. 458、日本国語大辞典第二版編集委員会 小学館国語辞典編集部(2001)『日本国語大辞典 第二版』2, 小学館, p. 1122.)。

¹⁹ 帝国教育会(1933)『帝国教育會五十年史』p. 42、久保義三他(2001)『現代教育史事典』東京書籍, p. 552。

²⁰ 毎日新聞 130 年史刊行委員会(2002)『「毎日」の 3 世紀新聞が見つめた激流 130 年(別巻)』毎日新聞社, pp. 261-266。

²¹ 岩田鎌太郎(1914)「編輯餘事」『聾啞界』1, 聾啞倶楽部, p. 20。

京聾啞学校に分離したが、分離後もそれぞれ日本において早期に設立された視覚障害・聴覚障害者の教育機関としてその実践と研究をおこなった²²。東京盲啞学校の関係者である小西信八²³(以下小西と記載)によると、1889(明治 22)年には、東京盲啞学校において「唇舌鼻喉等ノ運動ヲ諦視セシメテ、以テ發音ノ方ヲ知ラシムルト同時ニ、又談話ヲ了解セシムル」方法が実践され、「啞生ニ發音ヲ得セシメ」ていた²⁴。この方法には記号を用いるが、この記号は、ただ口部及び其の作用を模写し、省略して書いたものにすぎず、符号の数も少ない。この符号は種々結合して各種の音を発するために当てたものであり、符号で示したように、口部を連用すれば望む音を出すことができる。種々の音声は呼吸と同時に唇・舌・鼻・喉・声帯等の位置を変えることによって生じる。啞者²⁵(現代にあっては聴覚障害者)は発音の機会を失い、発声機の運用方法を知らない者が多い。しかし、この方法を教え、発声機を適当な位置に配置すれば皆が発音できるようになる²⁶。また、初めは手真似(現代にあっては手話)で発音方法を解釈させてもよいが、啞生に言語を教えるために手真似を利用することはあまり望ましいことではない。手真似は使い慣れて馴染みがあることから、厳しくこれを禁止するのも彼らのために得策ではない。しかし、手真似をもって言語を修得させた後は断じてこれを禁止するべきである。そうでなければやさしい方法に馴れて言語を実用することが少なく、従って成功をみることも難しい²⁷。このように、東京盲啞学校で実践された発音の習得方法は手話や図解を用いて視覚的に発生の仕組みを理解させるものであり、最終的な目標は啞生に日本語を発声させることであった。一方、口話は相手の唇の形を読ませる方法であり、双方のプロセスが異なるものの声によって会話をおこなわせるという点では共通していた。日本では啞生に発音方法を教授するため手話を用いたが、発音方法の習得後も手話を継続して使用することには否定的であった。手話は発音方

²² 茂木俊彦ほか編(2010)『特別支援教育大事典』旬報社, pp. 887-888.

²³ 小西信八(1854~1938)は、東京師範学校中等師範学科を卒業後、千葉中学校教師・千葉女子師範教師長などを歴任した。1886(明治 19)年文部省訓盲啞院掛として、その前年末文部省に移管された楽善会訓盲院に赴任し、1893(明治 26)年東京盲啞学校校長となった(細谷俊夫ほか編(1978)『教育学大事典』3, 第一法規出版, p. 45.)。

²⁴ 小西信八(1889)「聾啞教育附發音教授」『大日本教育會雜誌』83, p. 123.

²⁵ 啞者とは、発声や聴覚の器官の障害によって、言葉を発することができない人のことである。言語習得前に高度の難聴となり、特別の言語訓練を受けなかった場合、言葉を話せない状態になる(相賀徹夫(1988)『日本大百科全書』24, 小学館, p. 458、日本国語大辞典第二版編集委員会 小学館国語辞典編集部(2001)『日本国語大辞典 第二版』2, 小学館, p. 1122.)。

²⁶ 注 24 参照

²⁷ 小西信八(1889)「聾啞教育附發音教授」『大日本教育會雜誌』83, p. 135.

法を教えるための手段としてとらえられ、言語として認識されることはなかったのである。また、東京盲啞学校では職業教育も重視された。小西は啞者が自立するためには職を得ることが必要であるとし、学校における職業教育の重要性を説いた²⁸。小西によると、父母と教師は、子弟の性質と嗜好を察し、年齢に従って早く相応の手工を授けるべきであるという。学校は教育と共に生活の保険を引き請けなければならないものであり、高尚な学問より寧ろ確実な職業を授けることが肝要であるという。このように明治期の日本では啞者に言語を獲得させ職に就かせることによって一般の人々と共存させることを目指していたと考えられる。

3. 植民地期朝鮮における聾啞教育の受容

前述の通り、明治期の日本では図解を用いた発音指導と並行して手話が教授され、職業教育も重視されたが、これらの方法と思想は日本内地から植民地期朝鮮へと移植された。朝鮮では併合後に「仁政ハ盲啞ノ不幸者ニモ及ボス」べきであるとして、盲啞学校の設立が構想され²⁹、1913(大正 2)年に済生院盲啞部の教育事業が開始された³⁰。当初は「優秀ナル盲啞者若干名ト盲啞教育ニ趣味アル普通學校教員一名トヲ東京盲啞學校及ヒ聾啞學校ニ依托シ」教育を受けさせるべきであるとされたが³¹、東京盲啞学校の訓導であった大塚米蔵³²(以下大塚と記載)が中心となって日本内地で実践された教育方法の移植を進めた。大塚は、東京盲啞学校の訓導を務めていたが、1912(大正元)年 11 月から済生院の訓導となり、済生院盲啞部の教育事業が始まった 1 カ月後の 1913(大正 2)年 5 月には済生院盲啞部長となった³³。また、済生院盲啞部の設立時期に大塚が小西³⁴に宛

²⁸ 小西信八(1888)「聾啞教育」『大日本教育會雜誌』81, pp. 876.

²⁹ 寺内正毅?「朝鮮学制案ノ要旨」(渡部学・阿部洋編(1991)『日本植民地教育政策史料集成(朝鮮篇)』69, 龍溪書舎, p. 12.)

³⁰ 山名善來(1921)「朝鮮總督府済生院の事業」『朝鮮』77, pp. 252-257. (近現代資料刊行会(1999)『戦前・戦中期アジア研究資料 1 民地社会事業関係資料集(朝鮮編) 9 社会事業政策(救貧事業と方面事業)一朝鮮總督府済生院 4』近現代資料刊行会, pp. 454-459.)

³¹ 注 29 参照

³² 『朝鮮總督府官報』(1912)第 106 號、朝鮮總督府済生院盲啞部(1938)『創立二十五年』朝鮮總督府済生院盲啞部, p. 10. (近現代資料刊行会(1999)『戦前・戦中期アジア研究資料 1 植民地社会事業関係資料集(朝鮮編) 9 社会事業政策(救貧事業と方面事業)一朝鮮總督府済生院 4』近現代資料刊行会, p. 328.)

³³ 注 32 参照

³⁴ 注 24 参照

てた手紙の一部³⁵からは、大塚と関係の深い東京盲啞学校の卒業生が朝鮮に招かれ、済生院盲啞部において盲生と啞生の教育を担ったことがうかがえる。大塚によると済生院で学ぶ盲生の教育には東京盲啞学校卒業生の根本³⁶が全力を注ぎ、4月からは同じく東京盲学校卒業生である大山清太郎³⁷を雇入れた。一方、啞生の教育は東京盲啞学校教員練習科の卒業生である石川幸蔵³⁸（以下石川と記載）が担当している。大塚によると、済生院盲啞部では技術を第一、学問を第二として自活の途を得させることが重要であるという方針の下、教員一同が教育をおこなっている。しかし、盲生の教育は予想以上の結果を得ているものの、啞生の教育は盲生の教育のような成果を挙げられていないという。その原因の一端は教育方法を東京盲啞学校にならったことにあると考えられる。大塚在任中に発行された『朝鮮総督府済生院要覧』³⁹には啞生の教授特種品として補聴器・発音図解・鏡台などが挙げられている。大塚は小西の教育方針を引き継ぎ、これ

³⁵ 岩田謙太郎（1914）「朝鮮通信」『聾啞界』6、聾啞倶楽部、p. 7.

³⁶ 根本とは根本介蔵のことであると考えられる。根本は福島県に生まれ、9才の時に失明し、1901（明治34）年に東京盲啞学校を卒業した。根本は、横浜、岡山、福島で盲教育に従事した。1913（大正2）年に朝鮮の京城に盲啞学校が創始されると、東京盲啞学校時代の恩師である大塚米蔵に招かれ、京城で29年間在職した。1939（昭和14）年2月11日には朝鮮総督府から教育功労賞を下附され、同年3月には正7位勲7等に叙された。これらはそれぞれ、1939（昭和14）年2月13日付けの朝鮮総督府官報第3618号の「教育効績者選奨」と、1939（昭和14）年6月26日の朝鮮総督府官報第3728号の「1939年3月15日辞令」に掲載された。1941（昭和16）年11月根本は同校を勇退し、同年12月1日に福島県郡山市へ引揚げた。1950（昭和25）年12月12日、73才で死去した（宮沢栄晴（1956）『明治以後の盲人傑出者伝』出版社不明、『朝鮮総督府官報』（1939）第3618号、『朝鮮総督府官報』（1939）第3728号）。

³⁷ 『東京盲学校一覧 自大正3年4月至4年3月』によると、大山清太郎は1911（明治44）年3月に鍼灸科を卒業し、朝鮮の京城で鍼灸を営んだが、教員に任用されたという記述は確認できない（東京盲学校編「第8章卒業生及卒業後状況」『東京盲学校一覧』自大正3年4月至4年3月、東京盲学校、大正2-15。国立国会図書館デジタルコレクション（2023年6月11日取得、<https://dl.ndl.go.jp/pid/941225>, p. 122.））。

³⁸ 『東京盲学校一覧 自大正3年4月至4年3月』の記述から、石川幸蔵は1905（明治38）年3月に教員練習科を卒業し、朝鮮済生院盲啞部教員として朝鮮へ渡ったと考えられる（東京盲学校編「第8章卒業生及卒業後状況」『東京盲学校一覧』自大正3年4月至4年3月、東京盲学校、大正2-15。国立国会図書館デジタルコレクション（2023年6月11日取得、<https://dl.ndl.go.jp/pid/941225>, p. 108.））。

³⁹ 朝鮮総督府済生院（1921）『朝鮮総督府済生院要覧（朝鮮總督府済生院・大正10年8月15日）』（近現代資料刊行会（1999）『戦前・戦中期アジア研究資料1 植民地社会事業関係資料集（朝鮮編）6 社会事業政策（救貧事業と方面事業）—朝鮮総督府済生院1』近現代資料刊行会、pp. 66-87.

らを用いて啞生の残存聴力を活用し、発音方法を習得させようとしたことがうかがえる。また、日本内地と同様に啞生には発音指導の一貫として、手話が教授された。済生院盲啞部の啞生は、「全て東聾式の手話」⁴⁰で教育され、日本人の啞生と意思の疎通が十分にできたという⁴¹。しかし、発音方法の指導には困難が多かったようである。済生院盲啞部では発音に加えて筆談の指導にも注力した⁴²。「京城に在る盲啞學校參觀記」によると、啞生は、5年間在学し、卒業時には「國語も普通學校卒業生以上の學力がつき筆談で普通の用は辯じ得らるゝ」ようになるという⁴³。また、済生院盲啞部では日本内地と同様に職業教育が重視され「専ら實用的方面に重きを置き、各科の修了者は他の補助なくして善く自活し得らるるの技術を教習」させることを目的に、盲生には鍼灸及び按摩を、啞生には裁縫を課した⁴⁴。しかし、啞生の職業教育の成果は上がり、啞生と盲生の待遇には格差があった。「京城に在る盲啞學校參觀記」によると、盲生は按摩実習の一貫として市内の希望者の家に行き、在学中に収入を得られるが、啞生は熱心に実習に努めてもその仕事は自分もしくは寄宿生の被服の製作であり、工賃をもらえない⁴⁵。そのため、啞生は盲生が市中へと出て稼ぐことに不満を持っており、卒業後も啞生は盲生に比べて一般に所得が少ないことで盲生を嫉んでいたという。このような状況で、啞生を教えていた石川が、1921(大正10)年9月に解雇され、啞生は更に反発を強めた⁴⁶。大塚によると、教員の中の暗闘で、石川が済生院盲啞部を去ったということであったが、啞生は全て大塚盲啞部長がしたことであると主張し、大塚に石川の復職を何度も交渉した。しかし、学校当局はその要求を受け入れず終始安易な態度をとり続けた。そのため、同年10月5日に啞生が卒業生と協力して暴行し、学校は暴行した生徒のうち6人に退学を命じた。これに対して、在校生全員と卒業生10数人がその退学した学生に強い同情を抱いて、退学学生の復学に関する運動を決議した。そして、今回同年10月15日午後、済生院盲啞部の「内鮮男女啞学生」43人⁴⁷と卒

⁴⁰ 東聾式の手話とは当時、東京聾啞學校で使用されていた手話のことであると考えられる。

⁴¹ 八公生(1920)「朝鮮斯界見聞録」『聾啞界』22, pp. 23-27.

⁴² 作者未詳(1919)「京城に在る盲啞學校參觀記」『朝鮮及滿洲』143, pp. 66-68. (鄭地寧ほか(2007)『朝鮮及滿洲』19, オークラ情報サービス株式会社, pp. 233-234.)

⁴³ 作者未詳(1919)「京城に在る盲啞學校參觀記」『朝鮮及滿洲』143, p. 67. (鄭地寧ほか(2007)『朝鮮及滿洲』19, オークラ情報サービス株式会社, p. 233.)

⁴⁴ 山名善來(1921)「朝鮮總督府済生院の事業」『朝鮮』77, p. 257.

⁴⁵ 注42参照

⁴⁶ 「済生院啞生の暴動」東亜日報, 1921. 11. 17、「啞学生暴動更燃」毎日申報, 1921. 11. 17

⁴⁷ 『朝鮮總督府済生院要覽』によると、1921(大正10)年4月1日現在、啞生の人

業生 14 人、10 月 5 日に退学した生徒 6 人が盲啞部の事務室に立てこもった。彼らは、石川の復職と退学した学生の復学を求め、その主張を曲げず職員に抵抗しようとした。そのため、職員は直ちに西大門警察署に連絡した。この急報を聞いた西大門警察署では、警官 4 人が現場に駆けつけ暴行をする学生のうち、14 人を検挙し、暴動を鎮静させた。西大門警察署では今回検挙した生徒 14 人のうち 7 人を保釈し、残りの 7 人には身振り手振りによって厳粛に取り調べをおこなった。

西大門警察署の警官は、「啞生は言葉を話せないため、朝鮮人と日本人の区別が全くなく、一斉に一塊になって自分たちの要求を主張する」と述べたが、実際に西大門警察署において取り調べを受けた者は全て朝鮮人であった。具体的には京城府の無職金龍雲、洋服職工李充學、洋服職工韓必陽、洋服職工林南元、洋服職工權五龍、退学処分になった毛老馬と李興大の 7 人の氏名が挙げられている。このことから、朝鮮人がこの暴動の中心的な役割を果たしたと考えられる。また、取り調べは身振り手振りでおこなわれたと記されており、啞生は発音方法の習得に困難を感じ、自らの意思を伝えられる程筆談に熟達していなかったと推察される。特に朝鮮人の啞生は日本語ができない学生が多く日本語を発音することには大きな困難が伴ったと考えられる。そのため、啞生に対する発音指導の成果は上がらず、啞生は発音方法を指導するために用いられた手話によって会話をおこなっていた可能性が示唆される。

大塚が済生院盲啞部長の職を辞したのは 1923(大正 12)年 2 月のことであり、この事件から 1 年半が経過していた⁴⁸。しかし、大塚が辞任した理由は、大塚が日本内地の教育方法の移植を急ぎ、啞生がこれに不満を募らせ、暴動を起こしたことにあるようである。大塚の辞任を報じた『点字大阪毎日』の記事⁴⁹による

数は合計 49 人である。そのうち女子は 11 人であり、朝鮮人は 27 人である。10 月に退学した 6 人を合計人数から引いた、朝鮮人と日本人の男女 43 人が暴動に参加したと考えられる(朝鮮総督府済生院(1921)『朝鮮総督府済生院要覧(朝鮮総督府済生院・大正 10 年 8 月 15 日)』p. 6。(近現代資料刊行会(1999)『戦前・戦中期アジア研究資料 1 植民地社会事業関係資料集(朝鮮編) 6 社会事業政策(救貧事業と方面事業)一朝鮮総督府済生院 1』近現代資料刊行会, p. 17.))。

⁴⁸『創立 25 年』に掲載された済生院の沿革では 1923(大正 12)年の欄に、伊藤藤太郎が「朝鮮総督府済生院主事ニ任ゼラル二月十日盲啞部長ヲ命ゼラル」、「二月十日盲啞部長訓導大塚米蔵朝鮮総督府属ニ任ゼラル」と記されており、これらの記述からは済生院において盲啞部長の交代が行われたことが示唆される(朝鮮総督府済生院盲啞部(1938)『創立 25 年』朝鮮総督府済生院盲啞部, p. 19.) (近現代資料刊行会(1999)『戦前・戦中期アジア研究資料 1 植民地社会事業関係資料集(朝鮮編) 9 社会事業政策(救貧事業と方面事業)一朝鮮総督府済生院 4』近現代資料刊行会, p. 337.))。

⁴⁹ 大阪毎日新聞社(1923)「朝鮮の盲啞教育について」『点字大阪毎日』45

と「盲啞教育者としての氏の人格については兎角の噂」があり、その部下の暗闘も絶え間なかったという。「手っ取り早く成績を上げんと務むる腰掛の日本教育屋」はやはり粗製乱造の恨みを免れず、「朝鮮盲啞教育の礎を置くべき基礎工事において甚だ欠くる処があったと言われている」とも記されている。また、記事では大塚の業績について、「孜々としてその試さんとするところを為し続けた勤労には見逃すべからざるものがある」と評価しつつ、既に済生院が「朝鮮人の文化施設」として一指を染めた以上、もし不成功に終わるようなことがあるとすれば、「我らは何を以て世界に謝せんとすべきか」と読者に問い、朝鮮教育者の任は実に重大であり、大塚の後を引き受けてこの難関に当たる者の責任は重いと述べている。

4. 植民地期朝鮮における聾啞教育の転回

大塚の辞任後、済生院盲啞部に在学する啞生の教育方法は発音指導と筆談の併用から手話と筆談の併用へと変化した。1924(大正 13)年には済生院盲啞部の教員が手話を教える人と文字を教える人に分けられ、毎日、力を尽くして教えるようになった⁵⁰。文字一字を教えるために多くの努力が必要であり、済生院盲啞部の啞生にはまず手話を教え、手話が分かると文字を教え始める。そうして彼らはやっと言葉が分かるようになるという。また、手話に対する考え方にも変化がみられた。済生院盲啞部の知覧芳之助⁵¹(以下知覧と記載)は、1929(昭和 4)年、済生院盲啞部に在学している啞生の保護者を対象に開催した手話講習会について報告をおこなった⁵²。知覧によると、2 カ月間の手話講習会を開催したが、開催通知を發した保護者 35 名中 22 名の出席があり、職員として講習を受けた者も 5 名いたという。知覧は、聾啞教育の効果を挙げるため、「意志互に疏通し彼の意志を尊重し彼我茲に了解納得を得る」ことが重要であり、意志了解に絶大な力を有する言語である手話を知ることが必要であると述べている。また、知覧によると、聾啞者本来の言語は手話であり、人々は昨今口話法や読

⁵⁰ 「言葉を学び文字を学ぶ 済生院」東亜日報, 1924. 2. 12

⁵¹ 『創立 25 年』によると知覧芳之助は、1924(大正 13)年 3 月 1 日から 1931(昭和 6)年 12 月 11 日まで盲啞部長・主事を務めた(『朝鮮總督府済生院盲啞部(1938) 創立 25 年』朝鮮總督府済生院盲啞部, p. 59.) (近現代資料刊行会(1999)『戦前・戦中期アジア研究資料 1 植民地社会事業関係資料集(朝鮮編) 9 社会事業政策(救貧事業と方面事業)一朝鮮總督府済生院 4』近現代資料刊行会, p. 377.))。

⁵² 知覧芳之助(1928)「手話の講習」『朝鮮社会事業』朝鮮社会事業研究会, 6(8) (近現代資料刊行会(2006)『戦前・戦中期アジア研究資料 4 朝鮮社会事業:雑誌 7(6(7)-6(12))』)

唇法を盛んに唱えているが、これは啞者の本性からみたものではなく「普通人たる相手方との間に行はるる利便と云ふ所より一層唱道」されているのである。聾啞者には手話が最も便利な言語である。そのため、口話、読唇が相当出来ても、啞者は自己の便利とする手話を使用することがある。知覧は聾啞者の短気で荒々しい所を和らげ偏見をあらため純な人に育て上げるという事から考える時、また、家庭に於ける諸種の躰方、教養、その他学校教育を助けるという点から総合する時、保護者に手話を知ってもらう事は決して贅沢ではないと講習会の必要性を説いた。

更に 1930 年代に入っても手話を重視する傾向は変わらず、手話が卒業式において用いられた。1939(昭和 14)年に挙行された卒業式の訓辞は、それを聞けない啞生のために、「動作と表情で翻訳」された。その後、啞生の代表は「答辞を書いて出てきて黒板に貼り」、それを「手振りと顔の表情で言葉なく」読み上げたという⁵³。大塚在任中に起きた、啞生の暴動を重くみた済生院盲啞部では、啞生の意思を適切に理解することに努め、公的な場における手話の使用も認めるようになったと考えられる。

しかし、教育者は手話以上に筆談を重視していた。1930 年代前半に済生院盲啞部の部長を務めた和久正志⁵⁴(以下和久と記載)は、済生院における啞生への教育上の努力事項を整理し、筆談力の養成と職業教育の徹底を挙げた⁵⁵。和久によると済生院では手話によって教育をおこなっているが、啞生の教育の中で最も重要な努力点は筆談力の養成であるという。済生院盲啞部では設立期に発音の指導に挫折し、手話を重視するようになったが、啞生に筆談を習得させることで手話を理解できない一般の人と啞生との円滑な意思疎通を可能にし、日本語教

⁵³ 「涙の中の 栄誉！済生院盲啞部 24 期卒業式挙行」毎日新報，1939. 03. 24

⁵⁴ 和久正志は、1890(明治 23)年に宮城県で生れ、1914(大正 3)年 3 月宮城県師範学校を卒業した。同県の尋常高等小学校訓導、尋常高等小学校長、実業補習学校助教諭兼校長を歴任した。1923(大正 12)年 7 月、朝鮮総督府へ出向を命じられ、忠清北道内務部学務課、京城帝国大学書記、同医学部、朝鮮総督府属学務局学務課で勤務した。1931(昭和 6)年 12 月 28 日に和久は、朝鮮総督府済生院主事に任じられ、翌年の 1 月 9 日に盲啞部長となったが、1936(昭和 11)年に職を辞した(『朝鮮總督府済生院盲啞部(1938)』『創立 25 年』p. 24.) (近現代資料刊行会(1999)「戦前・戦中期アジア研究資料 1 植民地社会事業関係資料集(朝鮮編) 9 社会事業政策(救貧事業と方面事業)一朝鮮総督府済生院 4」近現代資料刊行会, p. 342.) (『官報』(1905)第 6524 号)。

⁵⁵ 和久正志(1934)「盲啞教育について(上)」『文教の朝鮮』第 112 号, pp. 129-150. (海老原治善ほか(1997)『文教の朝鮮』第 50 卷 1934(昭和 9)年 11 月~12 月, エムティ出版)、和久正志(1935)「盲啞教育について(下)」『文教の朝鮮』第 113 号, pp. 92-113. (海老原治善ほか(1997)『文教の朝鮮』第 51 卷 1935(昭和 10)年 1 月~2 月, エムティ出版)

育による同化も目指したと考えられる。

5. 終わりに

以上のように、済生院盲啞部では設立時から、東京盲啞学校の関係者が中心となり、日本内地で実践された聾啞教育の方法を移植しようと試み、啞生に発音方法を習得させることで、日本語を教授しようとした。しかし、この方法は朝鮮人の啞生には適さず、啞生は発音方法の指導をおこなうために用いられた手話を使用した。他方、済生院盲啞部では一般の人々との意思疎通を可能にするため、啞生に筆談を授けた。

このような済生院盲啞部での教育を受ける中で、啞生は盲生との待遇の差と、訓導であった石川が解雇されたことに不満を持ち暴動を起こした。その結果、済生院盲啞部長を務めていた大塚が辞任に追い込まれた。これを機に、啞生の教育方針は発音の習得から手話を重視する教育への変更を余儀なくされ、手話は公的な場でも使用された。しかし、済生院盲啞部では筆談の習得を引き続き重視し、啞生の日本語力向上や日本人との同化を図った。

以上のことから得られた考察は以下の三つである。①済生院盲啞部でおこなわれた教育は、日本語に習熟していないという朝鮮人の特性を踏まえたものではなく朝鮮人には適さなかった。この主な原因は大塚を中心とした東京盲啞学校の関係者が済生院盲啞部における教育を担ったことにあると考えられる。②日本内地では啞生の会話を可能にするという点から、教育関係者に高く評価された発音方法の習得は、特に朝鮮人啞生の負担となった。その理由として発音の教授が日本語に基づいておこなわれたことが挙げられる。他方、手話は身振り手振りで物事を示すものであり、朝鮮人にとって習得が容易であったと考えられる。③朝鮮人が主体となり自らに適した言語の獲得と、盲生との待遇格差の改善に向けて行動を起こしたことは、済生院盲啞部の教育内容に対する当事者の認識を知るうえで貴重なできごとであり、障害当事者は日本内地の教育を一方的に受け朝鮮総督府がおこなう慈善事業の広告塔として利用されたという先行研究の結果を改めるものである。これらを踏まえ、今後は当事者側の受容のありかたと教育者の思想に着目し、更に済生院盲啞部でおこなわれた教育の実態に迫る必要があると考えられる。また、時期を限定することなく済生院の教育がおこなわれた期間全体を分析することにより、植民地統治における済生院の位置づけを明らかにすることで、朝鮮人であり障害当事者でもある人々がおかれた環境を考察することも求められる。

〈参考文献〉

日本語文献

- 岩田鎌太郎 (1914) 「編輯餘事」『聾啞界』1, 聾啞倶楽部
 ————— (1914) 「朝鮮通信」『聾啞界』6, 聾啞倶楽部
 相賀徹夫 (1988) 『日本大百科全書』24, 小学館
 大阪毎日新聞社 (1923) 「朝鮮の盲啞教育について」『点字大阪毎日』45
 大槻文彦 (1982) 「新編大言海」富山房
 看護・医学事典編集委員会 (2014) 「看護・医学事典 第7版」医学書院
 金蘭九 (2003) 「戦前障害者政策の生成：視覚障害者教育政策の日韓比較」『九州看護福祉大学紀要』5(1), 九州看護福祉大学
 金龍燮 (2002) 「近代朝鮮「特殊教育」史研究—日本植民地期の盲啞教育を中心に—」九州大学大学院教育学研究科博士学位論文
 久保義三他 (2001) 『現代教育史事典』東京書籍
 小西信八 (1888) 「聾啞教育」『大日本教育會雑誌』81
 ————— (1889) 「聾啞教育附發音教授」『大日本教育會雑誌』83
 清水寛 (2018) 『太平洋戦争下の全国の障害児学校—被害と翼賛』新日本出版社
 シリーズ・21世紀の社会福祉編集委員会 (2009) 『社会福祉基本用語集 七訂版』ミネルヴァ書房
 朝鮮総督府済生院 (1921) 『朝鮮総督府済生院要覽(朝鮮總督府濟生院・大正10年8月15日)』(近現代資料刊行会 (1999) 『戦前・戦中期アジア研究資料1 植民地社会事業関係資料集(朝鮮編)6 社会事業政策(救貧事業と方面事業)—朝鮮総督府済生院1』)
 朝鮮総督府済生院盲啞部 (1938) 『創立25年』(朝鮮総督府済生院盲啞部・昭和13年10月10日) 朝鮮総督府済生院盲啞部(近現代資料刊行会 (1999) 『戦前・戦中期アジア研究資料1 植民地社会事業関係資料集(朝鮮編)9 社会事業政策(救貧事業と方面事業)—朝鮮総督府済生院4』近現代資料刊行会)
 知覧芳之助 (1928) 「手話の講習」『朝鮮社会事業』6(8), 朝鮮社会事業研究会
 (近現代資料刊行会 (2006) 『戦前・戦中期アジア研究資料4 朝鮮社会事業: 雑誌』7 (6(7)-6(12)) 』)
 帝國教育會 (1933) 『帝國教育會五十年史』
 寺内正毅? 「朝鮮学制案ノ要旨」(渡部学・阿部洋編 (1991) 『日本植民地教育政策史料集成(朝鮮篇)』69, 龍溪書舎)
 東京盲学校編『東京盲学校一覽』自大正3年4月至4年3月, 東京盲学校, 大正2-15. 国立国会図書館デジタルコレクション (2023年6月11日取得, <https://dl.ndl.go.jp/pid/941225>)

- 中村満紀男 (2022) 『日本統治下の台湾と朝鮮における特殊教育 発展と停滞の諸相』 明石書店
- 日本近代教育史事典編集委員会編 (1996) 『日本近代教育史事典』 平凡社
- 日本国語大辞典第二版編集委員会 小学館国語辞典編集部 (2001) 『日本国語大辞典 第二版』 2, 小学館
- 八公生 (1920) 「朝鮮斯界見聞録」 『聾啞界』 22, 日本聾啞協会
- 細谷俊夫ほか編 (1978) 『教育学大事典』 3, 第一法規出版
- 毎日新聞 130 年史刊行委員会 (2002) 『「毎日」の 3 世紀新聞が見つめた激流 130 年(別巻)』 毎日新聞社
- 茂木俊彦ほか編 (2010) 『特別支援教育大事典』 旬報社
- 米川明彦 (2002) 『手話ということば』 PHP 研究所
- 和久正志 (1934) 「盲啞教育について(上)」 『文教の朝鮮』 第 112 号 (海老原治善ほか (1997) 『文教の朝鮮』 第 50 卷 1934 (昭和 9) 年 11 月~12 月, エムティ出版)
- (1935) 「盲啞教育について(下)」 『文教の朝鮮』 第 113 号 (海老原治善ほか (1997) 『文教の朝鮮』 第 51 卷 1935 (昭和 10) 年 1 月~2 月, エムティ出版)
- 『官報』 (1905) 第 6524 號, pp. 104~106.
- 『朝鮮総督府官報』 (1912) 第 106 號
- (1939) 第 3618 號
- (1939) 第 3728 號
- 作者未詳 (1919) 「京城に在る盲啞學校參觀記」 『朝鮮及滿洲』 143, 1919 年 5 月号 (鄭地寧ほか (2007) 『朝鮮及滿洲』 19, オークラ情報サービス株式会社)

韓国・朝鮮語文献

- 河相洛 (1988) 「京城孤兒院에 對한 小考」 45
- 國立서울盲學校 (1993) 『개교 80 년사』 국립서울맹학교
- 대한특수교육학회 편 (1999) 『韓國特殊教育百年史』 教育新聞社
- 한국청각장애교육 100 주년기념 사업회, 한국청각장애교육 100 년사 편찬위원회 편집 (2009) 『한국청각장애교육 100 년사』 성광문화사
- 조명군 (2018) 「조선총독부제생원의 운영과 실태」 『전북사학』 54, 전북사학회
- 주윤정 (2008) 「慈善과慈惠의競合:식민지기 '盲人' 사회사업과 타자화 과정」 『사회와 역사』 80, 한국사회사학회
- 이재연, 강창욱 (2021) 「조선총독부 제생원 맹아부 아본과(盲啞部 啞本科)의 농교육사적 고찰」 12(2), 한국청각 언어장애교육연구
- 白南中 (2000) 『日帝時代 障人 福祉教育에 關한 考察 —濟生院 盲啞部를 中心으로—』 中央大學校 大學院 社會福祉學科社會福祉專攻 碩士學位論文

『濟生院啞生の暴動』 東亞日報, 1921. 11. 17.

『啞學生暴動更燃』 每日申報, 1921. 11. 17.

『눈물속의 榮譽! 濟生院盲啞部 24 回卒業式舉行』 每日新報, 1939. 03. 24.

『병어리의 말배고 글배는 濟生院』 東亞日報, 1924. 2. 12.

- 受付 : 2023 年 6 月 29 日
- 修正 : 2023 年 9 月 10 日
- 掲載 : 2023 年 9 月 30 日